

令和3年9月定例会 福島県長期総合計画審査特別委員会

真山 祐一委員



委員	真山 祐一
所属会派 (質問日現在)	公明党
定例会	令和3年9月
審査会開催日	令和3年10月6日(水)

- ・ 知事提出議案第14号：可 決
「福島県長期総合計画について」

真山祐一委員

公明党の真山祐一である。会派を代表して質問する。

次期福島県長期総合計画のゴールとなる2030年は第2期福島県復興計画の終期であり、また福島県人口ビジョンによれば、本県人口が現在より20万人余り減少し、65歳以上人口がピークを迎える時期となっている。次期総合計画において東日本大震災、原発事故からの復興と、人口減少社会への適応は極めて重要な視点であり、この2つの視点と今回設定されている指標を踏まえて、質問する。

初めに、総合計画の指標について聞く。総合計画の第1章には「本県に関わる全ての皆さんが、福島の県づくりを自分事と感じながら」とある。本計画の策定に際しては、多くの県民が参画し、県民一人一人が自分事と感じられるよう、その意見を踏まえて本県の将来の姿を示した。そして、政策分野別の主要施策には基本指標と補完指標が設定され、その達成が本県の将来の姿を形作っていく。

一方、各指標と県の各組織との関係性が本文中からは読み取りづらく、部門別計画等に指標を踏まえた施策が確実に反映され、各行政組織及び各職員が当事者として責任を担い、進捗管理を行っていくことが重要である。議員も含め県庁が一丸となってその実現に汗をかく姿こそ、県民が自分事として県づくりに向き合う土台となる。

そこで、県は指標の達成状況を把握するために、どのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

指標の担当部局は明確にしていらないが、担当部局としっかり調整し計画を掲げている。毎年度実施する計画の進行管理において、所管する部局を中心に、PDCAサイクルによる適切な分析・評価を責任を持って実施した上で、企画調整部において全庁分を取りまとめ、指標の達成状況、すなわち県の取組の成果について、県民に分かりやすく示せるよう取り組んでいく。

真山祐一委員

進捗管理をしっかり行うことが重要である。また、設定された指標に対して責任を持ち、自分事として県民に捉えてもらう視点が非常に重要と思う。

次に、地域公共交通について聞く。県民生活の足の維持・確保のため、また高齢者が安心して運転免許を返納できるよう、持続可能な地域公共交通の構築が課題であり、総合計画では、公共交通路線数858系統を、令和12年においても維持する目標を掲げている。

一方、国土交通省の調べによると、全国の約7割のバス事業者の一般路線バス事業が赤字で、国や県、市町村がバス事業者を支援しているが、多くの事業者は経営努力でなんとか路線を維持している状況であり、赤字を理由に安易に廃止されては県民が困ってしまう。

デマンドタクシーの活用も重要であるが、一般路線バス事業の持続可能性を高めていかなければならない。そのため昨年の地域公共交通活性化再生法等の改正を踏まえ、地域の実態に即した地域公共交通計画の策定及び改定を積極的に支援し、一般路線バス事業者への運行費補助の充実や利用者の増加の取組を強化する必要があると考えている。

そこで県は、路線バスの維持確保にどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

路線バスの維持・確保については、これまで広域路線バスや、市町村が運行する路線バス事業への支援に加え、関係市町村と一体となって運行の効率化や利活用の促進を図るための地域公共交通再編実施計画の策定や市町村による地域公共交通計画策定の支援に取り組んでいる。

今後とも、地域の実情も踏まえながら日常生活を支える路線バスの維持・確保に市町村と連携し取り組んでいく。

真山祐一委員

長期総合計画の観点からすれば、将来に向かって持続可能な体系を構築することが重要だと思うため、その視点で願う。

次に周産期医療体制について聞く。結婚、出産、子育ての希望をかなえるため、周産期医療体制の充実が必要である。特に、早産や異常分娩などのハイリスク妊娠、新生児に対応した高度な周産期医療を提供する新生児集中治療室（NICU）の体制強化が必要と考える。

NICUで処置する場合、処置の遅れが後遺症や生命の危機につながる。県土が広大な本県は、総合周産期母子医療センターを持つ福島県立医科大学とともに、地域周産期母子医療センターが要になる。また、新生児がNICUに長期入院する場合、入院先が遠方であると母子接触機会が減少し、子供への愛情の希薄化、将来的な虐待につながる可能性も指摘されており、居住地近傍での入院が理想である。NICUの施設面では、母子が接触しやすい個室などがあるとよいとも言われている。

根幹には医師不足の課題があるが、計画に掲げる周産期死亡率の改善のためには、地域周産期母子医療センターを充実させ、地域ごとに安心の周産期医療体制を構築していく必要がある。

そこで県は、周産期医療体制の充実にどのように取り組んでいるのか。

保健福祉部長

周産期医療については、総合周産期母子医療センターを中心に県内4か所の地域周産期母子医療センターや地域の分娩取扱施設と分娩のリスクに応じた役割分担と連携を図り、妊娠、出産から新生児まで対応する体制を構築している。

今後も、地域の母子医療センター等への医療支援によるNICUの体制強化や、各施設の機能維持に向けた支援を通じて、周産期医療体制の充実に取り組んでいく。

真山祐一委員

計画では周産期死亡率を3.9%から3.2%に改善するとの目標を掲げている。これは決して悪い数字ではなく、さらに体制を構築していこうとする意欲的な目標と私は捉えているため、よろしく願う。

次に奨学金返還支援について聞く。若者の県内定着や県外からの還流促進は、地方創生を進める上で重要な課題であるため、安定した雇用の場づくり、本県企業と若者のマッチング、移住、定住への支援などを総合計画に盛り込み、移住目標を現状の倍の1,450世帯としている。

一方、若者の経済的な負担を軽減することも県内への移住、定住を促す要素になるため、本県では奨学金の返還支援を

行っている。

しかし、奨学金返還を重荷に感じている若者は大変多いものの、現制度が十分に活用されておらず、対象範囲や金額の充実、大学等の進学以前からの周知など、取組の強化が必要である。既卒者枠については、企業等も対象にすべきではないか。

また、企業が行う奨学金の代理返済については、政府が税制優遇を拡充したことを踏まえ、県内の奨学金代理返済制度導入企業を増やすため積極的に周知すべきと考える。

そこで県は、奨学金返還支援制度の充実と周知にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

奨学金返還支援制度の対象については、昨年度、地域経済を牽引する8つの産業分野に、観光業等、地域資源を生かした4分野を加え、また、大学生を既卒者まで拡大するなど、充実を図った。

今後は、企業による奨学金代理返還に関する税制優遇も含め、一層の周知に努めるとともに、多くの若者の県内定着、帰還に向けて、応募状況や社会情勢等も踏まえ、より効果的な事業となるよう取り組んでいく。

真山祐一委員

移住、定住については生活面の視点をしっかり盛り込んでいくことが重要だと思うため、よろしく願う。

次に、被災地への誘客について聞く。新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けたが、インバウンドを含めた観光が成長産業であることに変わりはない。本県は、歴史、伝統、文化、自然、食など多様な観光資源を有し、多くの観光客を引きつけてきた。さらに東日本大震災、原発事故という未曾有の災害は、その教訓に学びたいとの新たな来訪ニーズを生み出し、伝承館や震災遺構などの施設も整いつつある。

総合計画に掲げた本県ならではの観光誘客は浜通りの地域経済再構築に寄与する取組であり、何より実際に来て、見て、楽しんで、その実感を発信してもらうことが、風評払拭につながる。そのためには、教育旅行や企業研修等のプログラムを充実させるほか、個人旅行者向けのツアーやコンテンツの造成、情報発信の強化が必要である。

そこで県は、東日本大震災における被災地への観光誘客にどのように取り組んでいくのか。

観光交流局長

ホープツーリズムの推進に加え、新たに浜通りの施設を候補として、遠隔操作が可能なロボットによるバーチャルな観光体験の取組みを開始する。さらに、いわき地方や相馬地方における食などの観光コンテンツを磨き上げるとともに、こうした取組を被災地全体に広げ、積極的に情報発信することにより、国内外からの誘客に取り組んでいく。

真山祐一委員

ぜひ地域住民が主体的に取り組めるような施策にしてもらいたい。

次に、漁業担い手育成について聞く。本格操業を目指す本県漁業にとって、生計を立てられる儲かる漁業の実現のため、強固な産業経営基盤を構築するとともに、担い手の育成が急務である。現在各地で漁業体験などの担い手育成事業が行われているが、漁業者からは、本格操業まで数年を要する上、自身も高齢化しており、一人前になるまで面倒を見きれぬかと新規就業者の受入れに不安を感じる声も聞かれる。

さらに、ALPS処理水への対応が、本県漁業に大きな影響を与える可能性があり、漁業継承への思いと後継者の将来に対する不安が入り乱れた複雑な心情が垣間見える。このような心情に寄り添い、手厚い漁業担い手支援がなければ、本県漁業を守ることはできない。

そこで県は、漁業担い手の育成にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

本格的な操業に向けた歩みを着実に進めるためには、若手漁業者の技術や意欲を高め、担い手として育成していくことが重要である。そのため、熟練者の優れた技術・技能などを学ぶ研修会の開催や鮮度保持技術の習得、これらを通じた漁獲物の高付加価値化などによる所得向上の取組等を支援することにより、本県漁業者を牽引する担い手の育成に取り組ん

でいく。

真山祐一委員

この育成については、経営基盤や研修との点もあったが、しっかり生活を支えるとの視点を盛り込んでいくべきと思うため、今後の計画の中で検討を願う。

最後に、教育行政について聞く。総合計画では、本県ならではの教育を掲げている。東日本大震災、原発事故からの復興の歩みや放射線の知識に触れる経験はまさに本県ならではの教育であり、各市町村教育委員会とも連携し、義務教育段階から積極的に学びの機会を創出していくべきである。

一方、本県の教育の特徴としてSWOT分析等の手法を用いて、教育の現状を分析し、そこで得たエビデンスに基づき施策を展開しているところである。その取組は単に学力をはかるだけではなく、学力向上の基礎となる読解力の現状や、子供の心身の健康、学校管理のマネジメントなど、幅広く分析対象としており、評価に値する取組と思う。本県ならではの教育を通じて育みたい人間像を明確にし、よりよい教育環境を探究し続けることが重要である。

そこで県教育委員会は、公立小中学校におけるエビデンスに基づく教育にどのように取り組んでいくのか。

教育長

エビデンスに基づく教育については、一人一人の学力の伸びや生活習慣の変化などが分かるふくしま学力調査や読解力を判定するリーディングスキルテストの結果などを活用して進めている。

これらのデータを分析することにより、子供の特性や学習内容の定着状況等を把握することで、一人一人に適合した指導の充実を図り、本県の未来を担う人材の育成を推進していく。

真山祐一委員

私自身もしっかり総合計画の実現に汗をかいていくことを誓い、質問を終わる。

